

電子契約の導入について

1 導入目的

「島田市デジタルトランスフォーメーション推進計画」のアクションプランに基づき、行政手続きのオンライン化の取組を推進するために電子契約を導入します。

2 電子契約とは

民間事業者が提供する電子契約サービスを利用し、電子署名を付与した契約書の電子データを作成し、クラウド上で契約を締結する。電子契約サービスは、利用にあたって特別なシステムをインストールする必要はなく、インターネット環境と電子メールアドレスがあれば利用可能です。

3 導入効果

電子契約にすることにより、収入印紙や契約書の郵送代が不要となり、また、紙の契約書の作成や市役所に届ける手間がなくなるため、事業者の経費削減、利便性の向上が図られます。

4 電子契約サービス提供事業者

GMOグローバルサイン・ホールディングス㈱

5 電子契約の対象

令和5・6年度は、契約検査課で執行する建設工事（予定価格が130万円超）及び建設工事関連業務委託（予定価格が50万円超）の入札・見積合せにおける契約のうち、契約相手方が電子契約を希望する案件

※変更契約は対象外

※令和6年度に令和7年度以降の契約対象の拡大方針を決定

6 導入時期

令和6年3月1日以降に入札公告等を行うものから適用

7 経過及び予定

令和4年12月 電子契約実証実験実施（14事業所及び14課が参加）

令和5年7月 入札・契約制度検討委員会において協議（導入方針）

令和5年9月 電子契約サービス提供業者選定

12月 入札・契約制度検討委員会において協議（運用方法）

令和6年1月 事業者向け説明会開催

2月 職員向け説明会開催

3月 電子契約開始

8 県内導入状況

浜松市 令和4年度導入

静岡県 令和5年度導入

静岡市 令和5年度導入